

# 令和4年5月11日より 自動精算機が導入されます。

外来診療費のお支払いが「**自動精算機**」で対応可能となりました。  
 下記手順に従って、お支払いをお願い致します。

## ～自動精算機 精算方法～



- ① 診察終了後、会計番号札を会計窓口でお渡しいたします。
- ② 会計番号表示モニターに番号が出ましたら自動精算機でお支払いください。  
 (モニター下段に番号が表示された患者様は会計窓口にお越しください。)
- ③ 会計番号札のバーコードまたは診察券でご請求金額が画面表示されます。
- ④ 現金、クレジットカード、デビットカードでお支払い可能です。
- ⑤ お支払い完了後、領収書・診療明細書が出力されます。



**おつり・領収書・明細書の  
 取り忘れ**にご注意ください。  
 領収書の再発行はできません。  
 あらかじめご了承ください。